

令和3年度 事業計画

3. 航空輸送における運航の安全性及び耐空性の維持・向上に係わる仕組みに関する調査・研究

3-7 自発報告を含む安全情報の有効な利用に関する調査・研究

(H29年度から継続・自主事業)

安全を継続して改善するためには、義務報告だけでは顕在化されない、より多くのハザード*及びその傾向を分析する必要がある。自発報告は、予防的安全対策を構築するために必須の情報源であり、より効果的な安全対策の構築のためには、より多くの報告を有効に活用する必要がある。

*安全運航に影響を及ぼす可能性のある要因

R1年度は、米国の Compliance Program の浸透状況や活動状況の詳細を調査することに加え、過去の調査の成果(諸外国における事例や仕組み、よい慣習が報告件数の増大や安全性の向上に与える影響及び成果)を本邦に反映させるための課題や、自発報告の促進、共有を図るための方策及び課題の調査を実施した。R2年度は自発報告の報告促進・共有に対する課題抽出と対策の検討に加え、自発報告を含む安全情報を有効に利用する方策の検討や、航空安全プログラム(SSP)への安全文化の定義付けや安全文化の醸成に資するガイダンス資料の作成等を行った。

R3年度は、引き続き安全文化の醸成や自発報告の更なる促進について方策を検討することに加え、これまでに調査してきた諸外国における「トータルシステム・アプローチ」による安全情報の評価・分析手法等を本邦に反映させるための具体的な方策および課題を調査しその有効性を確認する。具体的には、ASIMS に代わり義務報告、自発報告が一つのデータベースに統合される安全監視システムの導入が予定されており、自発報告と義務報告のシームレスな安全情報を有効に活用し効果的な評価および分析手法を調査、検討し、当該分析手法等を本邦に反映させるための方策や課題の調査を実施する。更に、本邦における安全情報と安全性の分析結果の共有・交換のネットワークのあり方を調査、検討する。

3-8 義務報告で収集される HE に係る安全情報の活用促進

(H29年度から継続・自主事業)

義務報告として、ヒューマンエラー(HE)に起因する事案が報告されているが、これらの報告を安全性向上のために有効に活用するためには、1件毎に要因分析及び再発防止策を確実に講じていくだけでなく、事案の内容を同様の運航を行う者で共有し、業界全体で同様事案の発生を未然防止に役立てると共に、HE の発生状況・傾向を分析し、HEの発生を低減するための取組を検討することが必要と考えられる。このため、報告件数の比較的多い、運航乗務員、整備従事者、地上取扱業務の3分野について、それぞれ WG を設置し、会社・グループの枠を超え、類似の運航を行う他社を含めて、HEに係る安全情報(義務報告関連)を相互に共有し、参加メンバーで必要な意見交換・議論を行う。

R2年度は2回のWGを開催し(第1回は資料配布のみ、第2回はオンラインでの開催)、20件の事例共有を行った。R3年度も活動を継続し、情報共有の仕組みの定着化を図る。